



第Ⅱ章

周南市の緑の現況と課題

1. 周南市の特性
2. 周南市の緑の状況
3. 緑に関する市民の意向からみた課題
4. 緑の保全・創出に向けた課題

第Ⅱ章では、
緑の基本計画の前提となる周南市の
緑の特性や課題を整理します。

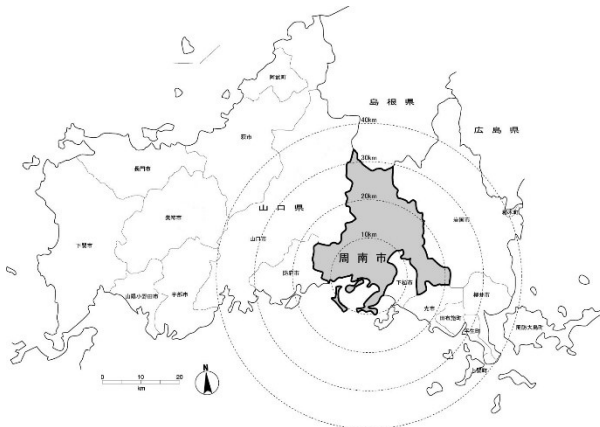
第Ⅱ章 周南市の緑の現況と課題

1. 周南市の特性

緑の基本計画の前提として、周南市の自然や歴史、社会動向等の都市の特性を示します。

1-1 周南市の位置

周南市は、山口県の南東部に位置し、市域は東西約36km、南北約43km、面積は約656km²となっています。北は島根県吉賀町に、東は岩国市、下松市、光市に、西は山口市、防府市にそれぞれ接しています。南は瀬戸内海に面しており、仙島、黒髪島、大津島等が点在し、一帯は瀬戸内海国立公園に指定されています。



図Ⅱ-1 周南市の位置

1-2 周南市の特性

● 美しい自然、貴重な自然

周南市は、風光明媚な瀬戸内海に面し、大津島や黒髪島といった島々と海面・海浜がおりなす美しい自然景観を有しています。また、市街地の背後には広大な森林とダム湖が存在し、人々が身近に自然を感じる水と緑の美しいまちとして、豊富で多様な自然資源を有しています。特に、八代には国の特別天然記念物に指定されているナベヅルの渡来地があり、全国的に貴重な自然資源を有しています。

● 誇るべき地域固有の歴史・文化

周南市域は、古代から海陸交通の要衝として栄え、九州や朝鮮半島との交流の拠点として固有の歴史・文化を育んできました。

中世には、山口県指定文化財である「若山城跡」や「勝栄寺土塁及び旧境内」の存在から、陶氏・毛利氏のもとで重要な位置にあったことが伺えます。若山城は、典型的な中世の山城であり、陶氏の拠点となっていました。勝栄寺は、軍事的な性格を持ち、陶氏を破った毛利元就が「三本の矢の教え」として有名な教訓状を書いたところでもあります。

近世には、岐山（金剛山）山麓に徳山藩主の居館（館邸）がおかれ（現在の徳山公園－文化会館）、現在の中心市街地の一部となる範囲に城下町が整備されました。

第二次世界大戦末期には、徳山湾の沖に浮かぶ大津島に人間魚雷「回天」の訓練基地が置かれていましたが、現在では「回天記念館」が立地しており、平和の大切さや命の尊さについて学び、後世に受け継いでいく役割を果たしています。



【勝栄寺】



【若山城跡】



【回天訓練基地跡】

● 地域活力の基盤となる産業

周南市は、臨海部に全国有数の石油化学コンビナートを有している等、工業を主体とした産業構造により地域経済が発展し、製造品出荷額等は山口県下第1位となっています。国際拠点港湾の徳山下松港（徳山地区、新南陽地区）では、国際バルク戦略港湾の選定、特定貨物輸入拠点港湾の指定により、既存産業の高度化や多角化とともに、新たな産業の創生も期待されています。

特に臨海部の工場では、緑地協定の締結等により隣接する住宅地と分離する緑地が確保されており、自然と産業が調和した周南市の緑を最も特徴づける要素となっています。



【徳山下松港（晴海ふ頭）】



【臨海部を結ぶ周南大橋】

● 多様な人・ものが交流する拠点都市

J R 徳山駅を中心とする市街地は、鉄道やバス、フェリー乗り場等の公共交通の利便性から、山口県下最大規模の商業地が形成されてきました。現在、空洞化や商業の停滞といった課題もありますが、多くの人でにぎわう都市の拠点として今後も活性化が期待されています。また、周南市は、インターチェンジや徳山港フェリー基地、徳山下松港を有しており、陸と海の広域交通に恵まれた、国際的な物流の拠点都市でもあります。

周南市は、多様な自然とふれあえる中山間部や島しょ部を有しており、都市と農村の交流空間として期待されています。また、特色ある景勝地や行楽地・温泉地が数多くあり、四季を通じて、多彩な祭りやイベントが開催され、数多くの観光客が訪れています。こうした観光資源は都市の個性であり、都市の魅力を高める特性といえます。



【徳山駅北口駅前広場】



【周南冬のツリーまつり】

1-3 概況

(1) 自然（気候・地形・植生）：年間を通じて温暖な気候で、植生としてはアカマツ、アベマキーコナラやスギ、ヒノキ等が広がります

気候は、市域南部は温暖小雨の瀬戸内気候に属し、平成 26(2014)年から 30(2018)年までの年間平均気温はおよそ 17℃前後、降水量は 1,600mm～2,500mm 程度となっています。一方、中山間部は、冬季は寒気が厳しく積雪も見られます。

地形は、市域の北部は比較的勾配の急な周防山地が占め、中央部から海岸付近に至るまで丘陵地が広がっています。海岸付近には扇状地性あるいは三角州性の低地が分布していますが、その規模はあまり広くはなく、臨海工業地を中心に干拓地や埋立地が多くを占めています。

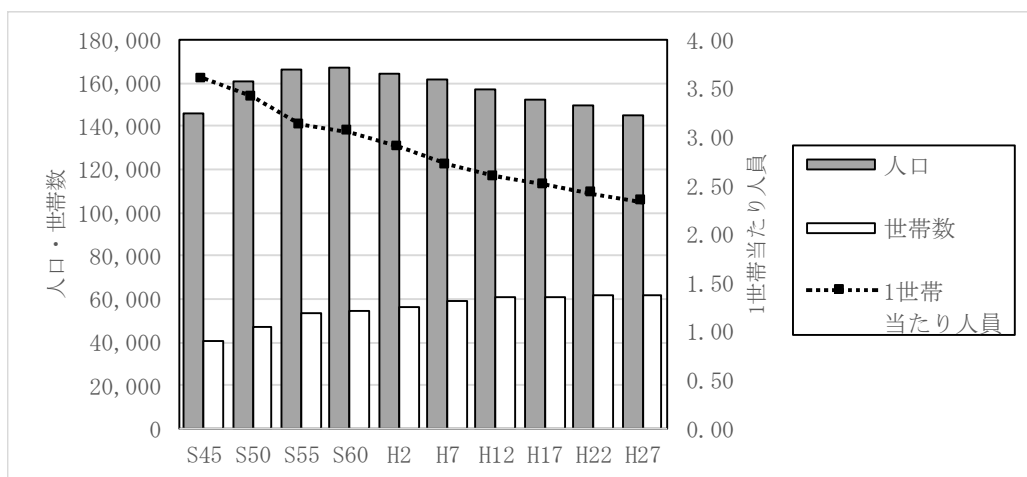
中央部から南部に広がる丘陵地の植生は、二次林のアカマツ群落、アベマキーコナラ群集、北部地域では、アカマツ群落が大半を占めており、全域でスギ、ヒノキ等の植林地が混在しています。



【コナラ】

(2) 人口：人口は減少傾向にあります

人口は昭和 60(1985)年をピークに減少傾向にあり、平成 27(2015)年には 144,842 人となっています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、平成 27 年(2015)で 61,999 世帯、1 世帯当たり人員は 2.34 人となっています。



資料：国勢調査

図Ⅱ-2 人口・世帯数の推移

(3) 都市計画区域：周南都市計画区域と周南東都市計画区域の2つの都市計画区域が存在します

都市地域においては、都市計画法に基づいて徳山地域と新南陽地域の一部が周南都市計画区域に、熊毛地域の一部が周南東都市計画区域に指定されています。周南都市計画区域は、線引き都市計画区域で、市街化区域において用途地域を定めています。一方、周南東都市計画区域では区域区分を定めない非線引き都市計画区域となっており、既成市街地やその周辺において用途地域を定めています。



図II-3 都市計画区域の範囲

表II-1 都市計画区域等の概要

都市計画区域名	都市計画区域面積 (ha)	都市計画区域人口 (人)	線引き		非線引き		市街地面積 (ha)	市街地外面積 (ha)
			市街化区域面積 (ha)	市街化調整区域面積 (ha)	用途地域指定区域面積 (ha)	用途地域指定区域外面積 (ha)		
周 南	19,843	115,643	3,986	15,857			3,986	15,857
周南東	5,244	14,470			469	4,775	469	4,775
合 計	25,087	130,113	3,986	15,857	469	4,775	4,455	20,632

※市街地は周南都市計画区域の市街化区域及び周南東都市計画区域の用途地域指定区域

※面積は令和2(2020)年12月31日現在

※人口は住民基本台帳より(令和2(2020)年12月31日現在)

(4) 都市地域の土地利用：周南都市計画区域は都市的土地利用が多くみられ、周南東都市計画区域では比較的農地、山林等が多くみられます

都市計画区域内の土地利用をみると、周南都市計画区域では市街化区域内の都市的土地利用の比率は約84%となっています。周南東都市計画区域では用途地域指定区域内の都市的土地利用比率は約55%で比較的農地、山林等の自然的土地利用が残存しています。また、市街化調整区域、及び熊毛地域の用途地域外では、9割以上が農地、山林等の自然的土地利用となっています。

2. 周南市の緑の状況

周南市の緑の状況について、市内の樹林地や草地、農地等の緑で覆われている区域の分布状況や割合、都市公園や公共・民間施設緑地、法や条例で守られている緑地（地域制緑地）の状況を整理します。

2-1 緑の変遷：市街地・臨海部における変化

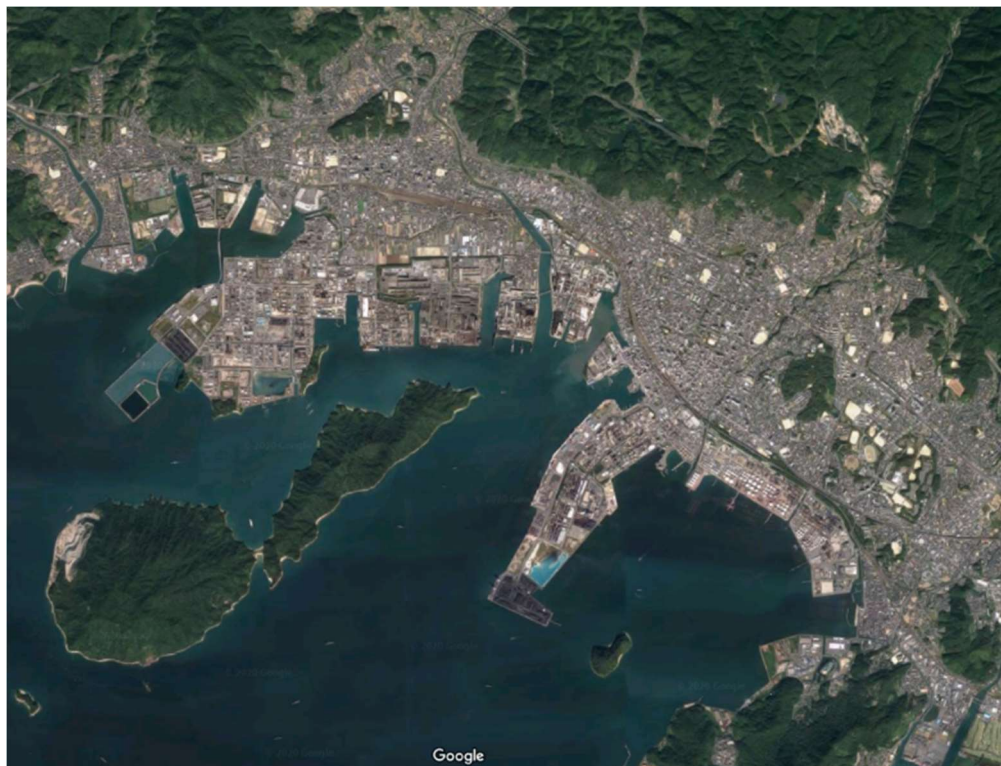
周南市の都心部では、戦災復興土地区画整理事業により中心市街地が整備され、また徳山港を中心に海水面の埋立てが進み、石油化学コンビナートを中心とする工業地が整備されました。

現在の周南市域のうち、特に市街地の拡大や海浜の埋立てにおける変化が大きいため、市街地や臨海部の緑の変遷に着目して整理します。

昭和24(1949)年頃では、現在のJR徳山駅周辺において復興事業以前の従来の市街地が残されているのみで、また、海浜の埋立ても少なく、その他街道筋の宿場や集落を除き、市街地の周囲は農地、樹林地等の緑が多く残されていました。

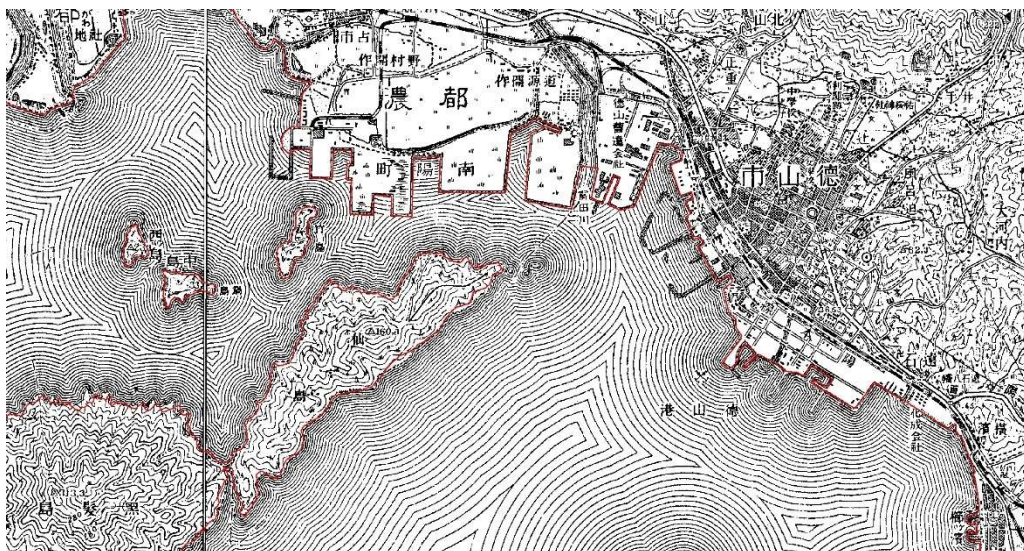
昭和43(1968)年頃では、戦災復興土地区画整理事業により中心市街地が整備され、その周囲も徐々に市街化が進み、農地、樹林地等の緑が減少しています。海浜の埋立地では、主要な企業が立地しており、臨海工業地としての性格が強まっています。

昭和60(1985)年頃では、住宅地団地の開発等による市街地の拡大により、農地や樹林地等の大幅な減少が確認されます。また、埋立ても着実に進められ、緑地協定等も現在に近い状態となっています。そして、周南市の中心的な公園である永源山公園や周南緑地の一部が整備された状態となっています。

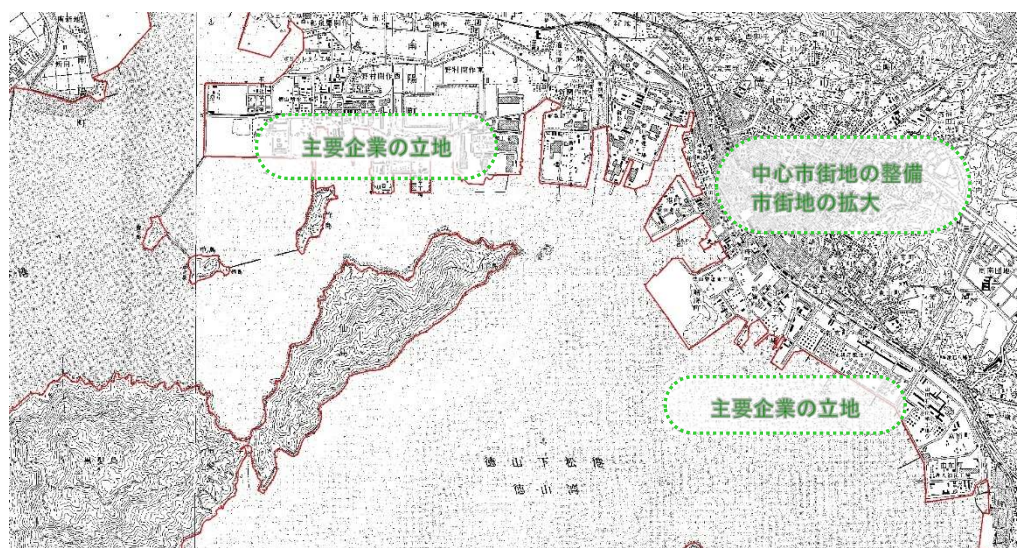


【令和2年(2020)の航空写真】

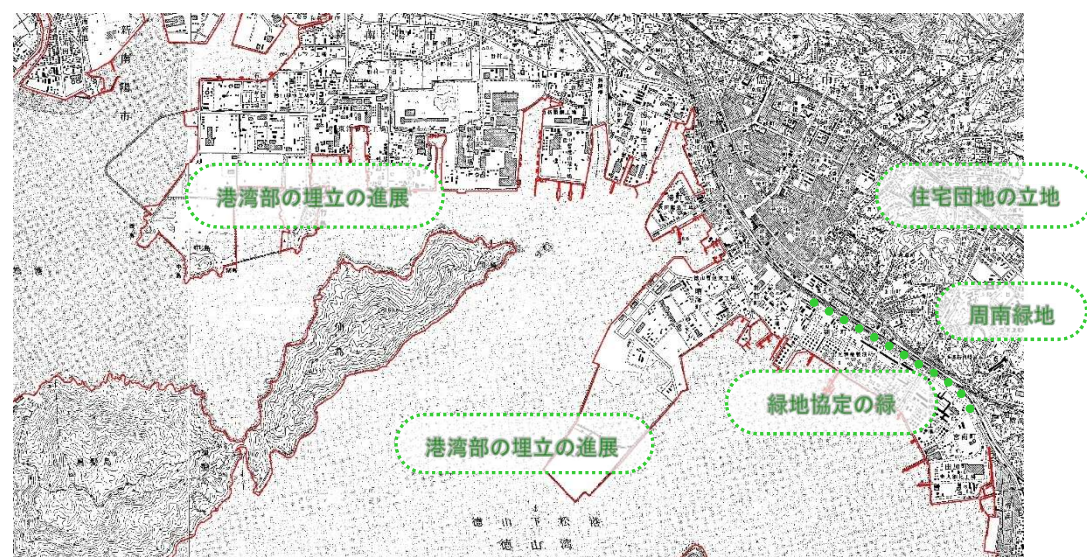
※Google Map より



図Ⅱ-4 昭和 24(1949)年頃の地



図Ⅱ-5 昭和 43(1968)年頃の地



図Ⅱ-6 昭和 60(1985)年頃の地形図

2-2 主な緑の要素

周南市の緑は、主に森林・樹林地、瀬戸内海の島々、郊外に広がる農地、海浜、河川、湖の水辺といった自然的な緑を中心とする「保全系の緑」と、公園・緑地や道路の緑（街路樹等）、公共施設や民有地の緑といった「創出系の緑」があります。これらの緑は、主に次の要素から構成されています。

（１）保全系の緑：瀬戸内海に位置する島々、市街地周辺に広がる自然、山間地にある田園等の緑があります

1) 森林の緑

周南市は、北側に広がる緑豊かな森林・樹林地から、風光明媚な瀬戸内海に浮かぶ大津島、黒髪島等の島々に至る多様で豊富な自然資源を有する都市です。そして、これらが周南市を特徴づける骨格的な緑といえ、美しい自然環境に恵まれた周南市の個性や魅力を引き出す大きな要素といえます。特に森林・樹林地は、快適な都市環境と美しい都市景観を形成する重要な要素であり、また、長野山や烏帽子岳、太華山等は優れた眺望の場ともなっています。



【烏帽子岳ウッドパーク】

2) 田園の緑

郊外に広がる農地は、周囲の里山・樹林地や中小の河川、水路、農業集落と一体となった田園風景を形成しており、大都市圏では味わうことのできない個性と魅力を創出できる要素があります。また、田園地域の景観の一つとして伝統的な棚田が残されており、地域の文化的風土を継承する、優れた要素といえます。



【大道理の棚田と芝桜】

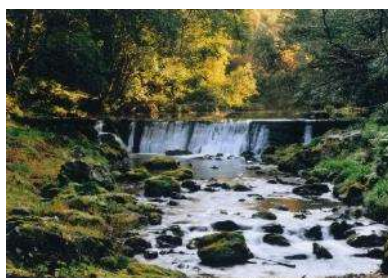
3) 水辺の緑

周南市には、北部地域を中心に、菊川湖、向道湖、菅野湖、高瀬湖といったダム湖が存在しています。そして、錦川や島地川といった河川が流れ、周囲と一体となった、優れた水辺空間を形成し、高瀬峡、黒岩峡といった景勝地も存在します。また、市街地周辺では夜市川、富田川、東川等が流れ、市街地環境に潤いを与える貴重な要素となっています。

瀬戸内海沿岸の砂浜には自然的な海浜として保全されている地区や、海水浴場として利用されている地区があり、このような多様な水辺環境が存在することも大きな特徴といえます。



【菅野湖】



【高瀬峡】



【太華山からの眺望】

(2) 創出系の緑：永源山公園や徳山公園、周南緑地、岐山通・御幸通の街路樹に代表されるような創出系の緑が存在しています

1) 都市公園

周南市には、永源山公園、徳山公園、周南緑地といった個性ある公園・緑地が存在し、これらの公園・緑地は、多くの市民に親しまれており、スポーツ・レクリエーションの拠点となっています。その他、地域に身近な存在である街区公園や近隣公園、それぞれの機能に応じて配置されている墓園、都市緑地、緑道が整備されています。

2) 街路樹

J R 徳山駅周辺の岐山通・御幸通を中心とした市街地において、豊富な緑の街路樹が存在し、これが周南市の緑を特徴づけるシンボルとなっています。

このほか、県道下松新南陽線等の幹線道路を中心に街路樹が配置されており、市街地における緑のネットワークを構成しています。

3) 公共施設の緑

市街地に位置する徳山公園（徳山動物園・文化会館）や美術博物館に代表されるように、多くの人々が来訪する公共施設において、歴史や文化を大切にしたい美しい緑の景観が継承されており、周辺のまちなみと調和した憩いと安らぎの空間を醸成している等、他の公共施設のモデル的存在となっています。

4) 民有地の緑

周南市の臨海部には、工業地帯と市街地とを分離する緑地が、立地企業により確保されています。隣接する住宅地との緩衝帯となっている緑地は、自然と産業が調和したまちづくりを進める周南市の特徴を最もあらわしている緑といえます。

計画的に整備された住宅地においては、地区住民の協力により、生垣や庭木といった緑豊かな環境が確保されており、個人の庭も接道部における緑豊かな景観の形成に寄与しています。また、市民が主体となった緑に関する様々な環境美化活動が行われており、緑による市民協働のまちづくりを行う土壌が育まれています。



【今宿公園】



【若葉公園】



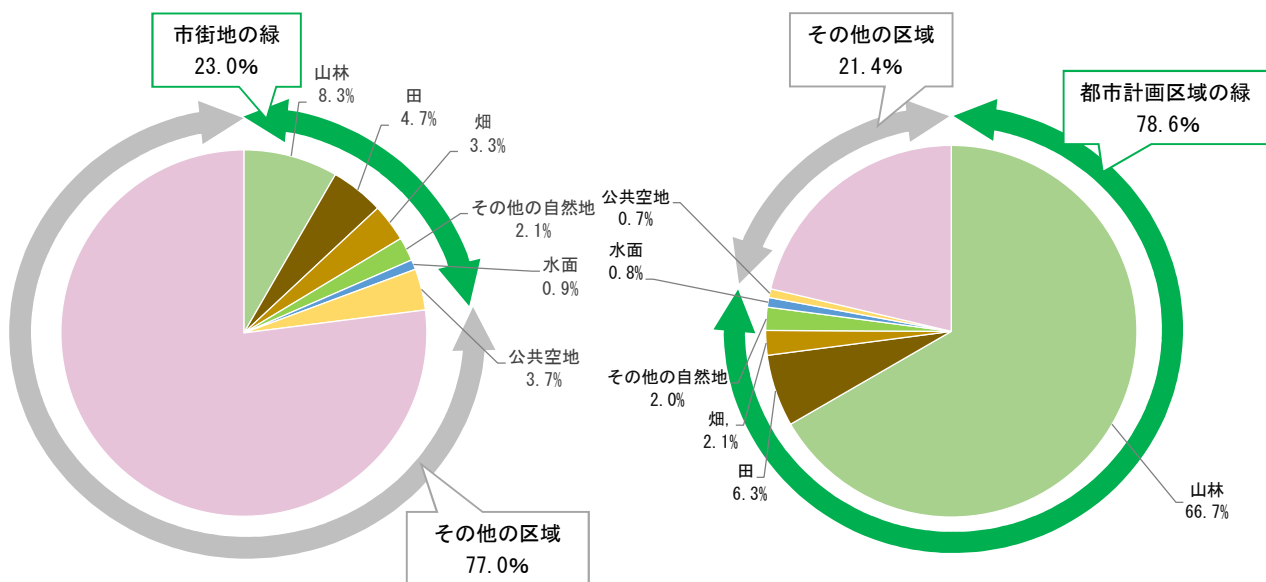
図Ⅱ-7 主たる緑の要素

2-3 緑の現況量：周南市は豊かな緑に覆われています

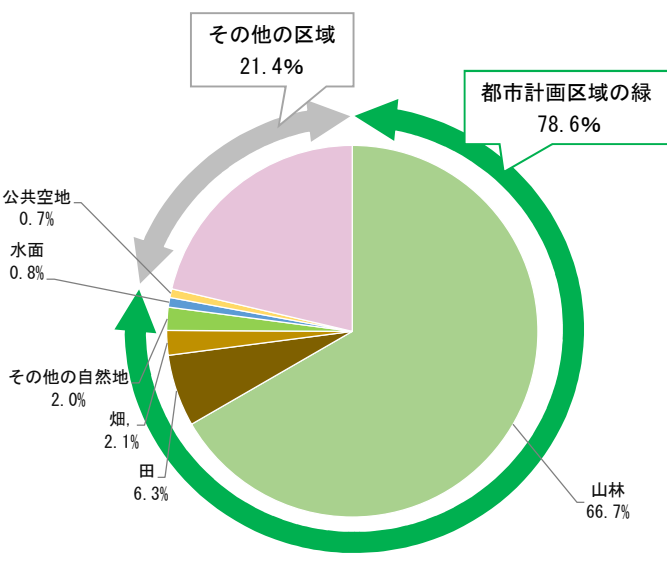
周南市の市街地は、約23%が緑で覆われています。この緑のうち、約70%が森林・農地などの「保全系の緑」であり、市街地では貴重な「自然の残る場所」となっています。残りの約30%の緑は、公園・緑地、道路、公共施設などの「創出系の緑」です。

また、都市計画区域においては約80%が緑で覆われており、市域全体でも大部分を森林や農地といった「保全系の緑」が占めています。

このことより、周南市には豊かな緑が存在していることがわかります。



図II-8 市街地の緑被率



図II-9 都市計画区域の緑被率

表II-2 緑被現況量※1 (面積ha／構成比%)

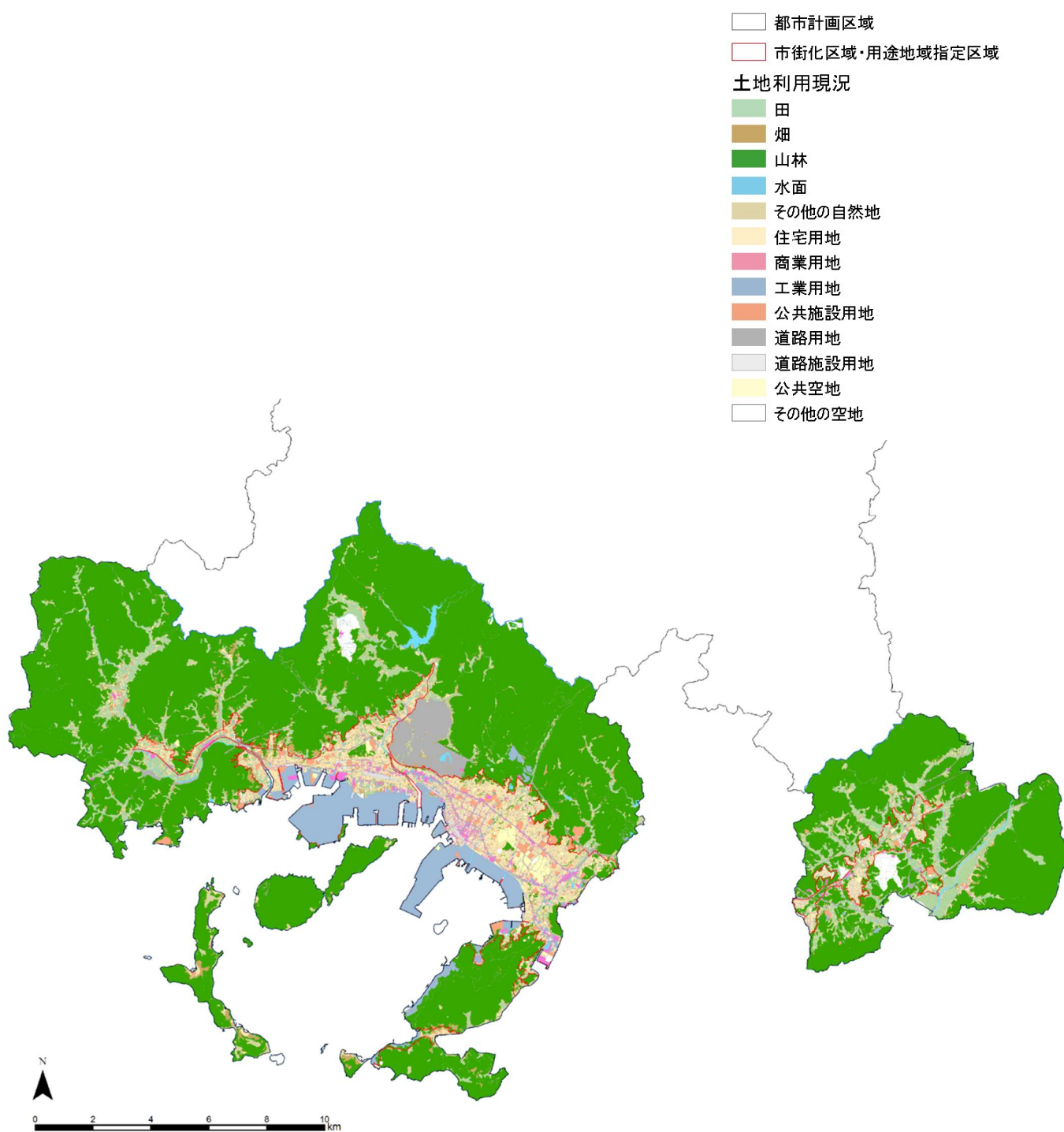
分類	市街地					
	市街地		市街地外		都市計画区域	
田	210.17	4.7	1,361.91	6.6	1,572.08	6.3
畑	146.80	3.3	388.16	1.9	534.96	2.1
山林	371.16	8.3	16,354.33	79.3	16,725.49	66.7
水面※2	38.26	0.9	172.22	0.8	210.48	0.8
その他の自然地※3	93.84	2.1	408.41	2.0	502.25	2.0
公共空地※4	163.28	3.7	24.67	0.1	187.95	0.7
緑被合計	1,023.51	23.0	18,709.70	90.7	19,733.21	78.6
その他の区域	3,427.49	77.0	1,926.30	9.3	5,353.79	21.4
面積	市街地（市街化区域及び用途地域指定区域）				4,451	
	市街地外				20,636	
	都市計画区域				25,087	

※1：平成29(2017)年度都市計画基礎調査の土地利用現況より、上記の項目を緑被として算出

※2：水面とは、河川水面、湖沼、ため池 等

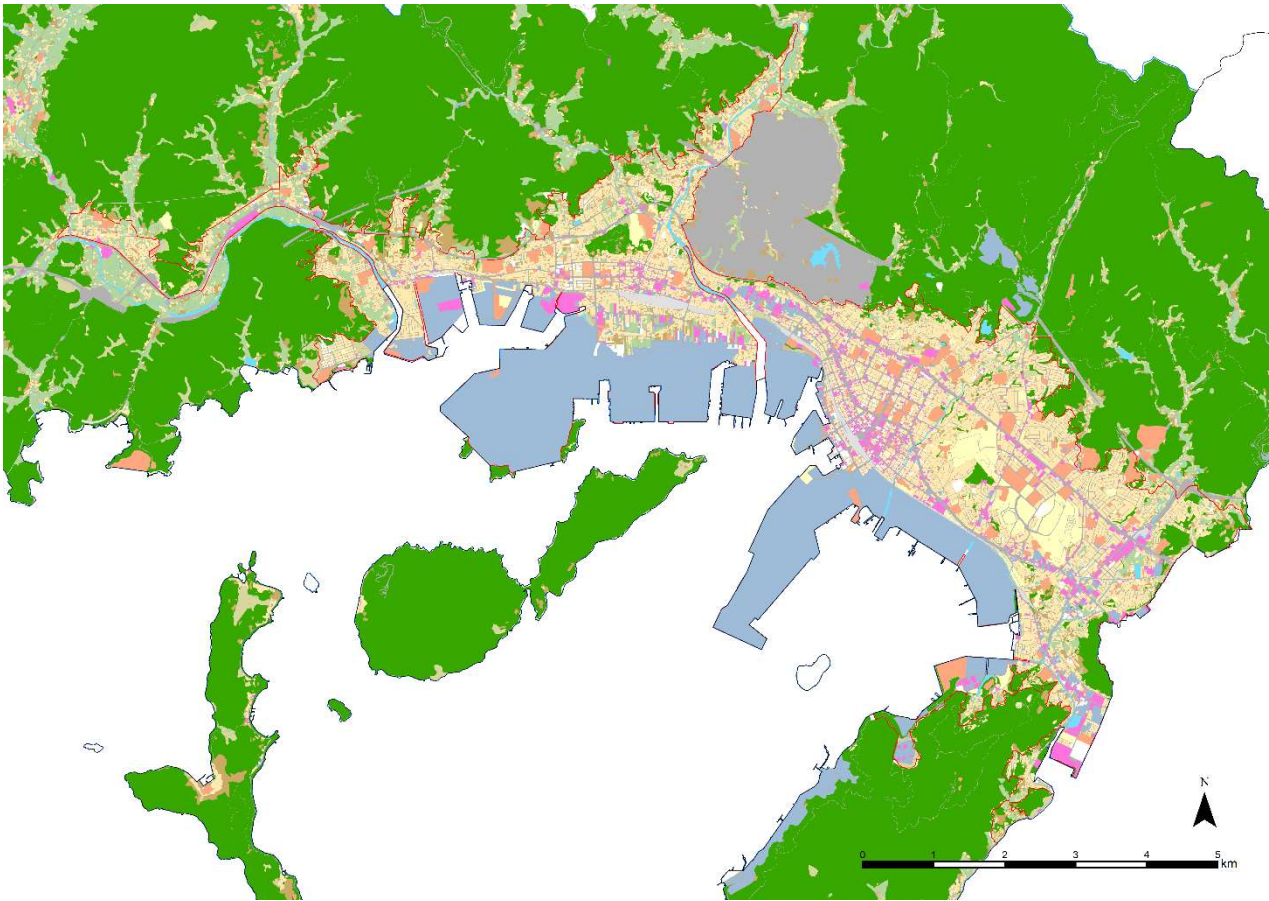
※3：その他の自然地は、原野・牧野、荒地（耕作放棄地等）、河川敷、海岸 等

※4：公共空地は公園緑地、広場、運動場、墓園 等

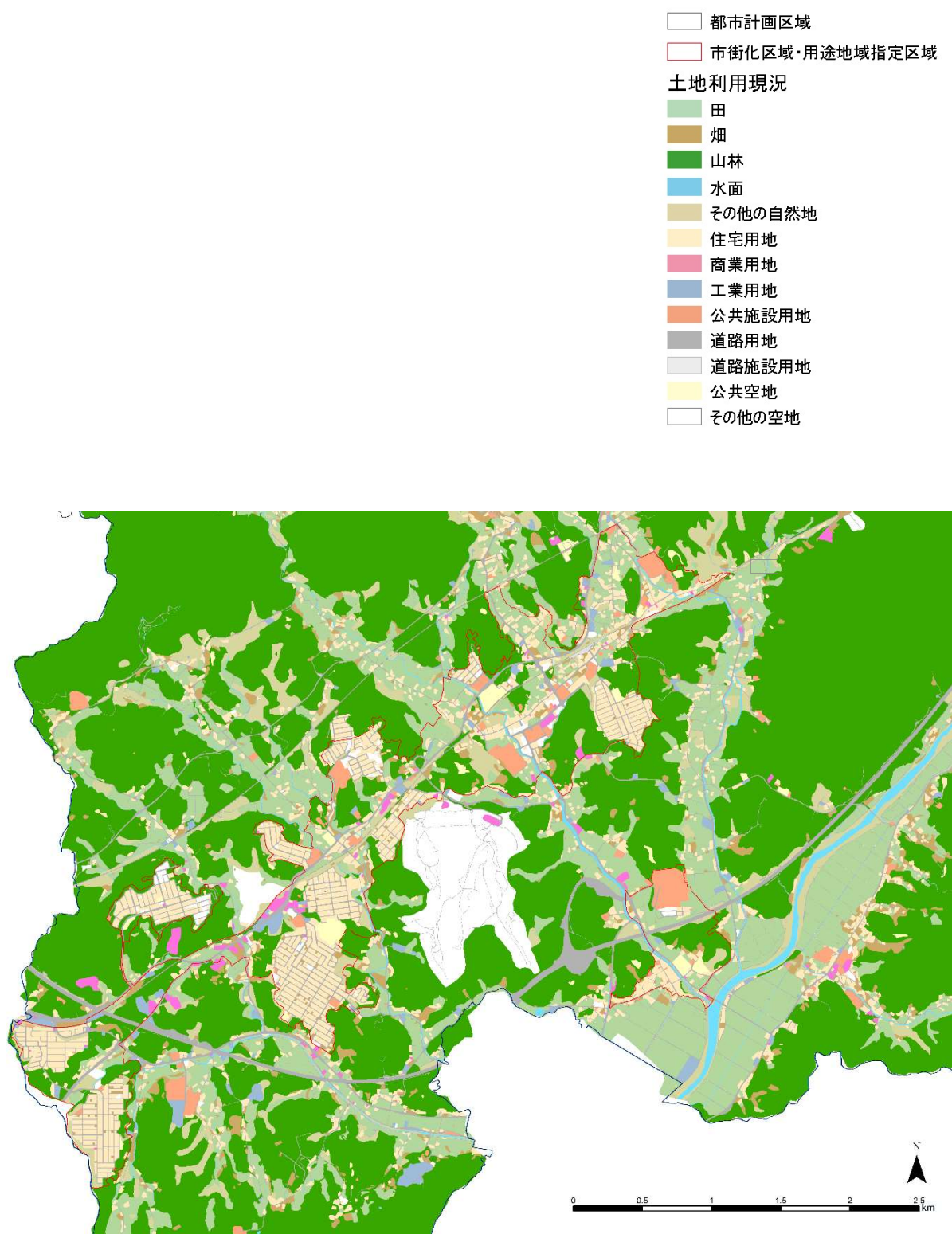


図Ⅱ-10 緑被現況図

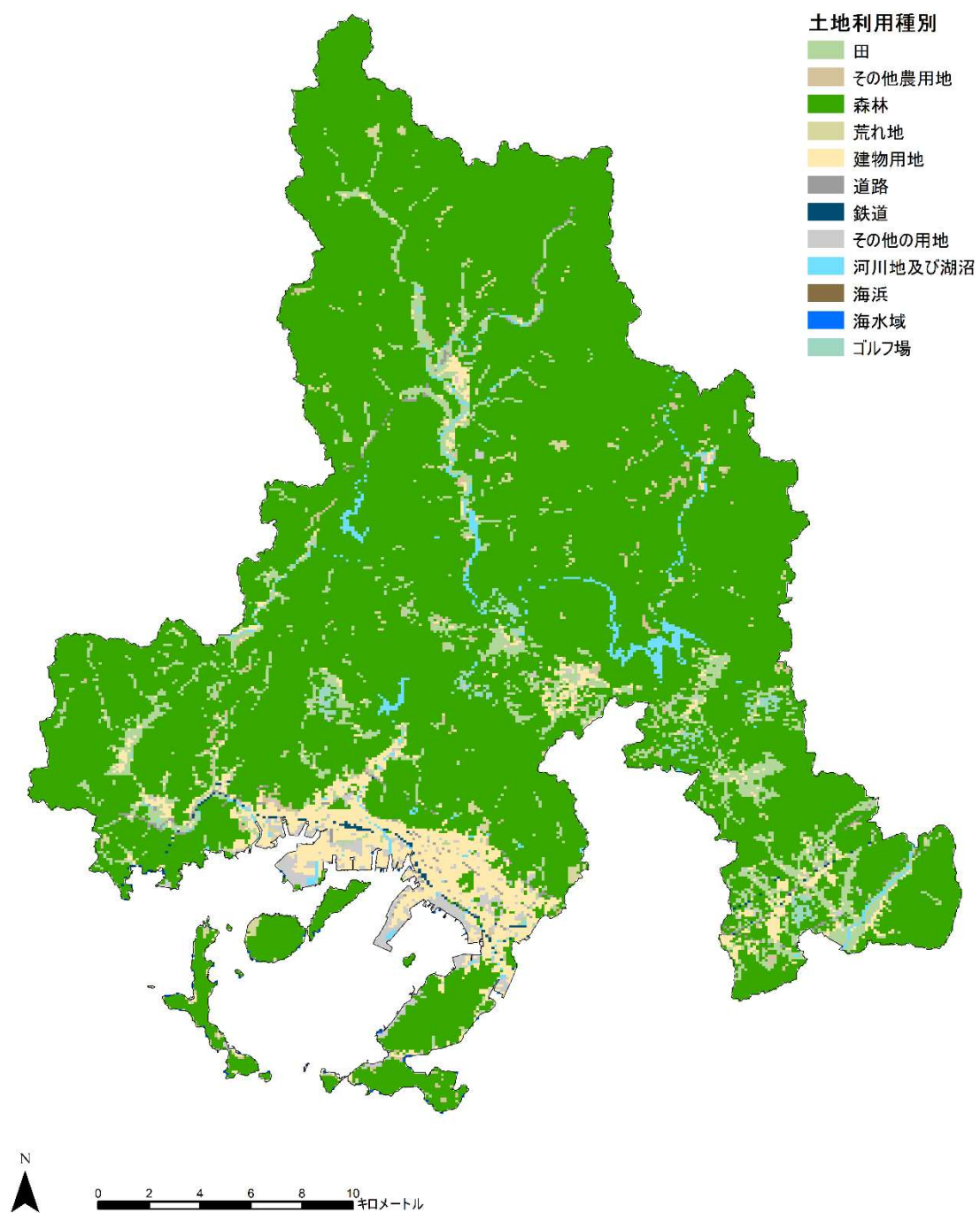
- 都市計画区域
市街化区域・用途地域指定区域
- 土地利用現況
- 田
 - 畑
 - 山林
 - 水面
 - その他の自然地
 - 住宅用地
 - 商業用地
 - 工業用地
 - 公共施設用地
 - 道路用地
 - 道路施設用地
 - 公共空地
 - その他の空地



図Ⅱ-11 緑被現況図（周南都市計画区域の市街地部）



図Ⅱ-12 緑被現況図（周南東都市計画区域の市街地部）



図Ⅱ-13 土地利用現況図（100m メッシュ）

※国土数値情報（平成 27(2015)年）より

2-4 森林・農地の緑：緑地全体に占める割合は高いものの、担保性が弱い緑地の適切な維持が課題となっています。

(1) 森林の緑

周南市の緑被の80%以上は森林・樹林地であり、緑の骨格を形成する重要な「保全系の緑」です。

森林・樹林地は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを吸収する働きや、水源のかん養、土砂災害の防止等の公益的機能を有しています。このうち、特に重要なものは保安林に指定され、森林の諸機能の保全のために開発等の行為が規制されています。

同様に、瀬戸内海国立公園、石城山県立自然公園、及び山口県自然環境保全条例に基づく緑地環境保全地域である高瀬峡地区、阿弥陀寺・苔谷地区においても、適切な規制・誘導により保全が図られています。

森林・樹林地の大半は地域森林計画対象民有林に指定されていますが、市有林や県有林は担保性があるものの、私有林については、過疎、高齢化の進む中、放置森林等もみられるため、森林が有する多面的な機能を発揮しうよう、保育、間伐等、健全な森林の維持管理が望まれます。

表Ⅱ-3 担保性のある森林の緑（面積 ha/構成比%）

種別	市街地		市街地外		都市計画区域		都市計画区域外		市全域	
自然公園	0	0.0	2,713	16.7	2,713	16.5	0	0.0	2,713	5.2
緑地環境 保全地域	0	0.0	97	0.6	97	0.6	260	0.7	357	0.7
保安林	0	0.0	696	4.3	696	4.2	6,957	19.7	7,654	14.8
地域森林計画 対象民有林	245	100.0	15,369	94.8	15,614	94.9	34,907	98.6	50,521	97.4
国有林	0	0.0	686	4.2	686	4.2	455	1.3	1,141	2.2
重複	0		3,355		3,355		7,186		10,541	
合計	245	100.0	16,206	100.0	16,451	100.0	35,393	100.0	51,845	100.0

※国土数値情報（平成27(2015)年）、山口県快適環境づくりシステムより

（２）農地の緑

農地は、食料を生産する機能だけでなく、土地の保全、自然環境の保全等、多面的な機能を有します。

農業振興地域整備計画において優良農地を農用地区域に指定し、農業上の土地利用の確保を図るなど農地の保全に努めていますが、農業後継者不足等を背景に、耕作放棄地が増えつつあり、適切な維持・管理が課題となっています。また、市街地内に残存する農地については、市街化の進行動向を見据えつつ、市街地内緑地としての有効利用を検討する必要があります。

農地の一部では、美しい景観を創出する棚田が広がる地域があり、地域を特徴づける伝統的な風景が維持されています。

表Ⅱ-4 農地の緑（面積 ha）

種 別	市域全域
担保性のある緑 （農業振興地域農用地区域）	2,592
農地面積	4,829

※農業振興地域農用地区域は、「周南農業振興地域整備計画書（平成19(2007)年3月）」より

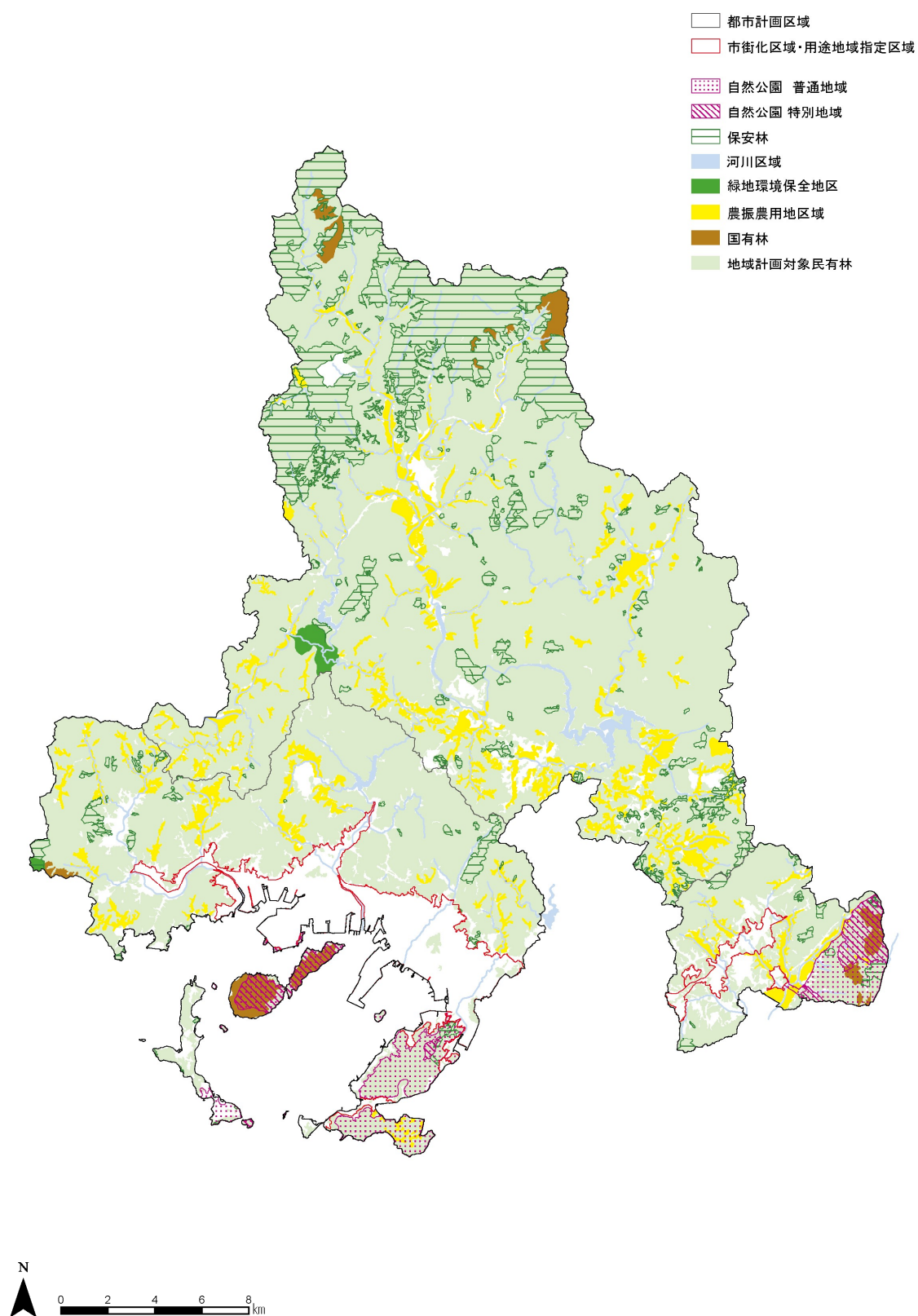
※農地面積は「周南市統計書平成30(2018)年度版その1」より



【田園風景（長穂地区）】



【長野山】



図Ⅱ-14 地域制緑地現況図

※国土数値情報（平成 27(2015)年）より

2-5 都市公園等の緑：一人あたりの公園面積は一定の水準を保っていますが、バランスのよい配置や施設のリニューアル、ユニバーサルデザインによる施設整備の導入、適切な維持管理が求められます

(1) 都市公園の整備状況

都市公園は、永源山公園、徳山公園（総合公園）や周南緑地（緩衝緑地）等の大規模なものから、地域に身近な街区公園、近隣公園まで多様な種類があり、週末や日常のスポーツ・レクリエーションの場としてだけでなく、市街地における環境の保全や良好な景観の形成、災害時の避難地等の重要な役割を果たしています。

令和元(2019)年度末現在 166 ヶ所、182.5ha が開設されており、都市計画区域の市民一人あたりの面積は 14.1 m²/人です。これは、全国平均 10.6 m²/人（平成 31(2019)年 3 月現在）と比較すると高い水準にあり、山口県平均の 15.8 m²/人（平成 31(2019)年 3 月現在）と比較しても同程度の水準にあります。

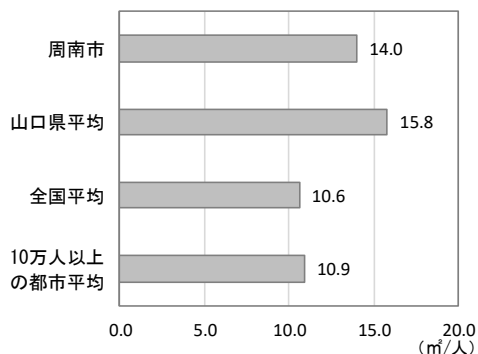
周南市の都市公園は、一定の整備水準を確保しているものの、大半の公園が整備後 30 年余り経過していることから、老朽化した公園のリニューアル、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、市民が参画した維持管理の仕組みづくり等を継続的に進めていく必要があります。

表Ⅱ-5 都市公園の整備状況
(令和元(2019)年度末現在)

種 別		園数	面積 (ha)
住区基幹公園	街区公園	139	26.76
	近隣公園	14	36.89
都市基幹公園	総合公園	2	26.10
特殊公園	墓 園	1	9.05
緩衝緑地		1	79.61
都市緑地		8	2.48
緑 道		1	1.60
合 計		166	182.49

※公園種別は P95「表Ⅳ-1 都市公園の種類」参照

図Ⅱ-15 一人あたり公園面積の水準



※全国平均、山口県平均、10万人以上の都市平均は国土交通省「都市公園データベース」より

(2) 住区基幹公園

住区基幹公園は地域住民の身近な利用に供するための公園で、街区公園、近隣公園、地区公園の種別があり、周南市では街区公園と近隣公園が整備されています。

令和元(2019)年度末現在、街区公園 139 ヶ所、26.76ha、近隣公園 14 ヶ所、36.89ha が整備されています。住区基幹公園の一人あたり面積は約 4.9 m²/人で一定の水準を保っていますが、地域住民の人口構成の変化や施設の老朽化等により利用しにくい公園も増えており、地域の特性やニーズに合わせた適正な配置が求められています。



【児玉公園（街区公園）】

(3) 都市基幹公園

都市基幹公園のうち、総合公園は市民の休息、観賞、遊戯、運動等の総合的な利用を目的とする公園であり、周南市では永源山公園と徳山公園が整備されています。

永源山公園は緑に囲まれた自然とふれあえる空間に、母と子の広場や市制記念広場等の多目的に利用できる広場、野外ステージ、プールがあります。また、南北の軸（ビスタ）には噴水カスケードがあり、個性的な景観を形成しています。山頂には瀬戸内海が眺望できる展望台や国内最大級のオランダ風車が建設され、市街地のランドマークとなっています。この公園は、日常的な利用だけではなく、「つつじ祭り」や「ゆめ風車まつり」、「チューリップ満開作戦」等の緑化イベントを多数企画しており、多様な人々に利用されています。また、地域防災拠点としての防災機能の充実が求められています。

徳山公園は徳山藩主の居館（館邸）跡を都市公園としたもので、主な施設として徳山動物園と文化会館が設置され、令和2（2020）年3月に徳山動物園は開園60周年を迎えました。

徳山公園一帯は、隣接する美術博物館と動物園・文化会館が一体となった市民・文化拠点を形成し、市街地のにぎわいを創出しています。中でも動物園は、JR徳山駅から近い「まちなか動物園」として、市内外から多くの人々が訪れる周南市最大の観光施設となっており、平成21（2009）年度より更なる魅力向上を目指し、「楽しさ・驚き・学び・喜び・和みがぎゅっと詰まった動物園」をコンセプトに全面リニューアルを進めています。また、広域避難地としての防災機能の充実が求められています。



“市制記念広場”



“ゆめ風車”

【永源山公園】



“ペンギンプール”



“スリランカゾウ”

【徳山公園（徳山動物園）】

（４）特殊公園

特殊公園は、墓園である大迫田墓園が整備されています。

大迫田墓園は、昭和 24(1949)年に計画決定された墓園であり、周南緑地に隣接し、緑に囲まれた環境にあります。

（５）緩衝緑地

緩衝緑地は、大気汚染、騒音、振動等の公害防止、緩和若しくは石油化学コンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、周南市では周南緑地が整備されています。

周南緑地は、周南団地や市街地と工場地帯を分離するために、昭和 40 年代に整備されました。現在は、東緑地、中央緑地、西緑地、遠石緑地、横浜緑地で構成されています。

西緑地には、万葉の森、菖蒲園をはじめ、市街地の中に多くの樹林により豊かな森が形成されており人々への癒しや環境学習等、幅広く緑を活用しています。

東・中央緑地は、陸上競技場、サッカー場、野球場、総合スポーツセンター、庭球場等の様々なスポーツ施設と、大型複合遊具を配した「周南フレンドパーク」が整備され、本格的なスポーツや遊びが楽しめる、スポーツ・レクリエーション拠点であるとともに、災害時における広域防災拠点としての役割を担っています。

しかし、公園の開設から約 50 年が経過し、老朽化により多くの施設が改修や大規模修繕を実施する時期を迎えており、また、公園に求められるニーズも変化していることから、今後はユニバーサルデザインに配慮した施設のリニューアル等、公園の魅力向上とともに、広域防災拠点としての防災機能の充実が求められています。



【周南緑地】



【西緑地（菖蒲園）】



【東緑地（テニスコート）】



【中央緑地（周南フレンドパーク）】

(6) 都市緑地・緑道

都市緑地は、自然環境の保全や都市景観の向上を図るために設けられ、周南市では、大河内緑地、長宗緑地、西松原緑地、山田川緑地、鼓海緑地、南浜緑地、柏屋新田緑地、長田東緑地の8ヶ所が整備されています。

緑道は、災害地の避難路や都市生活の快適性を図ることを目的とした、植栽帯及び歩行者路を主体とする緑地で、周南市では周南緑地の西緑地と東緑地を結ぶ、周南緑道が整備されています。



【周南緑道】

(7) その他の公園

周南市の南部には自然公園法に基づき、大島半島の太華山山系と島しょ部が瀬戸内海国立公園に指定されています。その他、地域住民に身近な公園・緑地として児童遊園、ちびっこ広場等が立地しています。

都市計画区域外の中山間部は北側に中国山地が控えており、優れた自然環境をいかした長野山緑地が立地しています。その他都市計画区域外には、地域住民に身近な公園・緑地として、自然と調和した農村公園、普通公園等があります。

表Ⅱ-6 その他の公園の整備状況（令和元(2019)年度末現在）

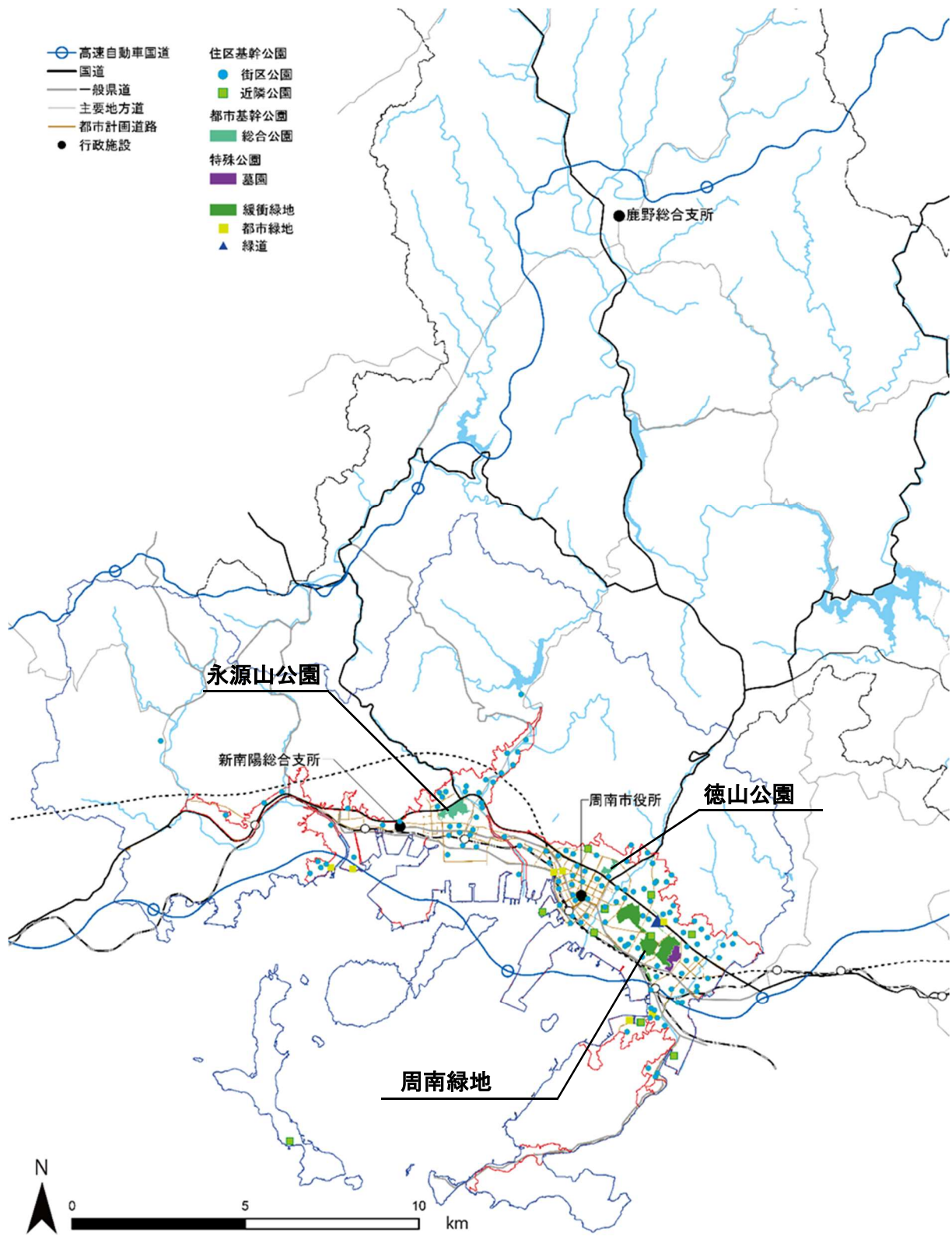
種 別	園 数	面積 (ha)
児童遊園	48	4.66
ちびっこ広場	25	1.11
農村公園	6	1.02
普通公園	4	3.12



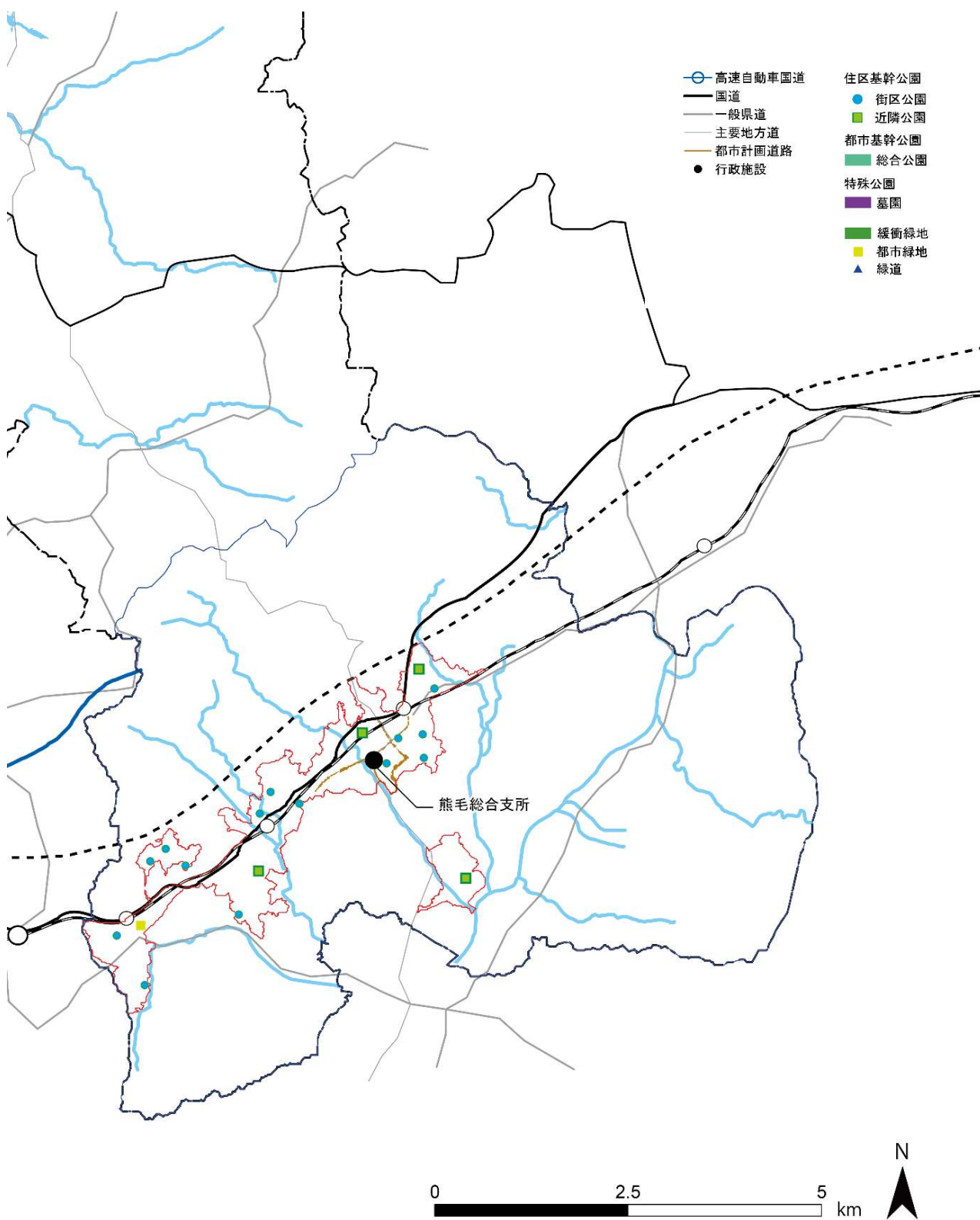
【児童遊園】



【鹿野天神山公園】



図Ⅱ-16 都市公園現況図（周南都市計画区域）



図Ⅱ-17 都市公園現況図（周南東都市計画区域）

2-6 河川、海辺、湖、ため池等の緑：港湾・海浜やダム湖の存在が周南市の水辺環境を特徴づけています

(1) 港湾・海浜

周南市の港湾部に位置する晴海緑地公園は中心市街地に近接しており、市民の憩いの場、また、うるおいのある水辺空間として整備されています。近年では工場夜景の撮影スポットとなっており、多くの人々が訪れる空間となっています。

海浜には、市民が海や自然とふれあうことができる長田海浜公園が整備され、年間を通して多くの人々が健康づくりのためのウォーキングや散策などで利用されています。夏季には海水浴場を開き、市民にレジャーの場を提供しています。

また、大津島の刈尾地区は自然的な海浜として海岸の保全と適正な利用を図るため、山口県自然海浜保全地区条例に基づく海浜保全地区に指定されており、今後も適切な保全と利用が望まれます。



【晴海緑地公園】



【長田海浜公園】



【長田海水浴場】

（２）河川

周南市には、県内一の河川延長と流域面積を有する錦川をはじめ、数多くの河川が流れています。

市域の北側一帯を流域に持つ錦川は、菅野湖から北上し岩国市域に流れ込み、北部を流れる島地川は防府市域で瀬戸内海に至ります。

都心部を流れる東川や夜市川、富田川では、人々が水辺と親しみ、ふれあえる親水空間が整備されています。



【夜市川】



【富田川】

（３）湖（ダム湖）

周南市には、北部を中心にダム湖が存在しています。ダムとしての機能はもとより、周囲の緑と一体となったうるおいのある自然環境と地域の個性を特徴づける美しい景観を形成しています。



【菊川湖】



【向道湖】



図Ⅱ-18 水系図

2-7 緑化状況：街路樹や教育・文化施設、工業地の緩衝帯等において特徴ある緑化が行われ、緑化・美化等の市民活動も活発に行われています

(1) 街路樹の状況

新南陽地区では、約7km、徳山地区では約32kmの街路樹が整備されています。

御幸通・岐山通をはじめとするJR徳山駅周辺や、JR新南陽駅周辺といった多くの人々が来訪する市街地において個性的な植栽がなされ、市街地の景観にゆとりやうるおいを与えています。また、市街地を横断し、交通量の多い県道下松新南陽線等の幹線道路では、大気汚染、騒音の緩和・防止等の環境に配慮した緑化が行われています。今後も適正な配置とともに、既存街路樹の適切な維持管理が求められます。

表Ⅱ-7 街路樹の状況

	街路樹延長 (km)
新南陽地区	6.7
徳山地区	31.8
合計	38.5

〔街路樹〕



【桜並木が美しい徳山港線】



【御幸通】



【新南陽駅周辺の街路樹】



【商業地に近接した街路樹】



【県道下松新南陽線の街路樹】



【国道2号線の街路樹】

（２）公共施設の緑化状況

教育・文化施設や官公庁施設等の公共施設の緑化状況は、敷地面積の広さや確保できる緑化面積の制限等から施設により様々ですが、学校では外周部において豊富な緑による緑化が行われています。また、市役所や文化会館、美術博物館では特徴ある緑の空間を形成しています。

緑化スペースが確保しにくい施設については、屋上緑化や壁面緑化等の推進が望まれます。

〔公共施設〕



【学校の外周部の緑】



【美術博物館の外周の緑】

（３）民有地緑化の状況

〔工場緑化〕

臨海部工業地周辺では、企業と協力して工業地の影響を緩和する緑地の確保に努めてきました。

臨海部の工業地では、昭和 49(1974)年に徳山地域の企業 3 社と緑地協定（旧緑化協定）を締結し、工場内の緑地を市街地と隣接する場所に確保すること、適正に保全管理していくこと等を定めています。また、新南陽地域では、コンビナート群の企業と公害防止等に関する協定を締結しています。（締結予定を含む。）



【住工を分離する緑地帯】



【事業所周辺の緑】

※写真提供：出光興産株式会社

〔商業地緑化〕

商業地の一部では、コミュニティ道路と一体となった緑化や、限られたスペースの中でも、プランター等により工夫された緑化が行われています。

多くの緑化スペースが確保できない商業地については、屋上緑化や壁面緑化等による緑化の誘導が望まれます。



【コミュニティ道路と一体となった緑化、プランター等による緑化】

〔住宅地緑化〕

土地区画整理事業や民間開発等により計画的に整備された住宅地では、比較的ゆとりのある敷地をいかして生垣や庭木等緑豊かな環境を創出しているところが多く見られます。

特に、秋月地区や夢ヶ丘地区では地区計画が定められ、また福川南団地では建築協定を締結し、良好な住宅環境を保全、育成するなかで生垣の設置が図られています。

住宅地の緑化については、地域住民による様々な取り組みが進められており、周南市民の緑化・美化・景観に対する意識の高さが伺えます。



【夢ヶ丘地区の緑豊かなまちなみ】

(4) 緑化に関する市民参加活動の状況

周南市では、道路や公園を子どもに見立てた「里親制度」を導入し、市民主体の環境美化を推進しています。また、管理・運営を通じて地域に密着した公園となるよう、各公園で「公園愛護会」が結成され、日常の清掃除草等の維持管理を行っています。今宿公園、尚白公園、居守公園、西緑地等の公園愛護会が、全国緑化活動の模範となる団体に贈られる「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞する等、市民による積極的な環境美化活動が高く評価されています。

表Ⅱ-8 緑の活動状況一覧

対象	市民参加活動制度	内 容	市の支援方法	実 績
全 体	自治会・団体等を中心とした日常の活動	日常生活の中の活動として、公園や道路の清掃、草抜きや花壇の育成管理を行う。	美化清掃活動用ゴミ袋の配布及び活動後のごみ類の収集搬出	—
公園・緑地	公園愛護会	地元自治会等が中心となって公園の清掃、除草作業等の管理活動を行う。	報償金の支払い	活動 142 団体 (令和 2 (2020) 年 10 月末現在)
	公園の里親制度	公園の美化清掃活動を行う。	活動に必要な器具、消耗品の配布	活動 22 団体 (令和 2 (2020) 年 3 月末現在)
道路	道路の里親制度	道路の美化清掃活動を行う。(街路樹自体は対象とならない)	活動に必要な器具、消耗品の配布	活動 33 団体 (令和 2 (2020) 年 3 月末現在)
花	<u>花いっぱい運動</u>	育苗団体に種子を配布し、育てられた花苗を地域の花壇へ配布する。	花苗の無償配布	活動 257 花壇 (令和元(2019)年度)
	周南市花壇コンクール	各地域、学校、職域で取り組む優秀な花壇を表彰する。	優秀団体の表彰	活動 26 団体 (令和元(2019)年度)
住宅地	地区計画による緑化	地域での取り決めにより緑化推進や景観の統一化を図る。	計画の立案・策定	秋月地区 夢ヶ丘地区
	建築協定による緑化	地域での取り決めにより緑化推進や景観の統一化を図る。	計画の立案・策定	福川南住宅団地 長田町団地 しんなんよう駅南 住宅団地 外



【育苗グループの活動】

3. 緑に関する市民の意向からみた課題

市民の緑に対する意識や考えを踏まえ、計画策定時に次のような課題を抽出しました。

(1) 緑豊かな森林や貴重な自然資源の保全・育成

周南市民は、緑豊かな森林やナベヅル渡来地等の地域固有の優れた自然資源を守り育てていく意識が高く、森林・樹林地については日ごろ親しみを感じ、周南市を代表する緑としても認識していることが伺えます。幅広い年代において、周南市が有する自然環境資源の保全・育成に努める意識を持っています。

そのため、森林をはじめとする自然環境の保全については、適切な管理や開発等への規制・誘導策はもとより、人がかかわることによって環境が維持されることから、こうした市民意向をくみとりつつ、市民が保全・育成にかかわっていくための仕組みづくりが必要です。

(2) 市民に親しまれる身近な公園の充実と多様なニーズへの対応

周南市は、永源山公園や徳山公園、周南緑地といった市街地内に比較的規模の大きな公園・緑地が立地しており、公園・緑地が市民にとって身近で親しみやすい存在となっています。

「新たな公園を整備する」より「既存の公園をきれいで使いやすい公園に改修する」という意見が多く、公園利用にあたっては、安全面の向上や利用者のマナー等に対する意識が高くなっています。

また、市民が求める公園は、日常的に使える広くて遊具のある公園、災害時に防災拠点となる公園、スポーツ施設の充実した公園、中心市街地の憩いの場、自然学習施設のある公園と様々な意見があり、多様なニーズに対応できる公園機能の充実が求められています。

(3) 市民・行政の協働と緑化活動への支援

周南市民の多くが、親しみを感じている公園・緑地や街路樹、河川等に対し、何らかのかたちで維持・管理にかかわっていこうとする意識が高いといえます。また、行政に対して緑化・美化に対する取り組みや活動への支援、情報の提供といった事項を求めています。

そのため、市民・行政の協働により緑を守り、増やしていくこと、そして市民の緑化活動に対し積極的に支援していくことが課題になるといえます。

また、地域の自然や歴史・文化的資源をいかした都市と農村との交流を深めることが求められていることから、各地域の役割が効果的に発揮できる緑の配置が必要です。

4. 緑の保全・創出に向けた課題

緑が担う様々な役割を整理した上で、周南市の緑の保全・創出に向けた課題を整理します。

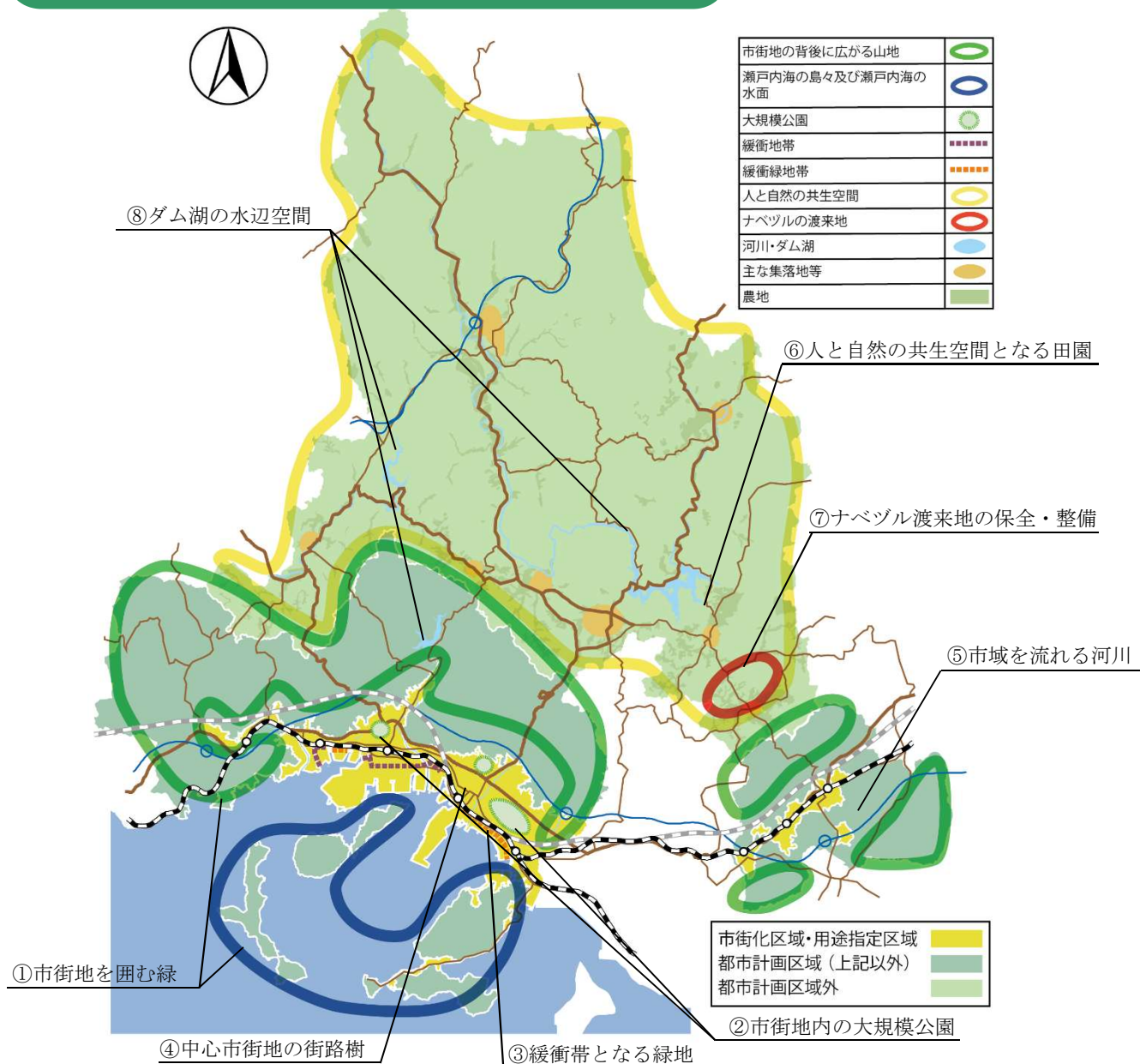
4-1 緑の役割からみた解析・評価

緑は、人々が快適、安全で健康的に暮らせる生活環境を形成する上で、様々な役割を担っています。ここでは、緑の役割からみた今後の緑の保全や創出のあり方について、現状における緑の要素を解析・評価します。

(1) 環境保全系統からみた解析・評価

環境保全系統では、「うるおいのある都市環境・生活環境の創出」、「野生生物の生息・生育環境の確保」の2つの役割に着目して、解析・評価をしました。

図Ⅱ-19 環境保全系統からみた解析・評価図





【太華山から望む瀬戸内海】

①市街地背後に広がる山地・丘陵地や、瀬戸内海国立公園の太華山や島々など、市街地を環状に囲む緑は、周南市の緑の骨格となります。



【周南緑地（西緑地）】

②永源山公園や周南緑地等の大規模公園は、市街地周辺において良好な都市環境を形成する重要な緑です。



【緩衝帯となる緑地】

③住宅地と臨海部の工業地を分離している帯状の緑地は良好な都市環境を形成する上で重要な緑です。



【緑豊かな岐山通】

④中心市街地の街路樹の緑は、自然で雄大な樹形であり、周南市を特徴づける緑のシンボルといえます。



【島田川】

⑤周南市を流れる東川、夜市川、富田川、島田川、錦川等の河川は、多様な生物の生息・移動空間として重要な緑です。



【八代地区の田園風景】

⑥農地、里山、河川と集落が一体となった良好な田園風景や棚田は、豊かな自然・風土を育む人と自然の共生空間となっています。



【八代のナベヅル】

⑦本州では唯一のナベヅルの越冬地として、ナベヅルの生態に配慮した保全・環境整備が必要です。



【高瀬湖】

⑧菅野湖や高瀬湖、菊川湖の水辺空間は、多様な生物の生息地のネットワークを形成する上で重要な緑です。

(2) レクリエーション系統からみた解析・評価

レクリエーション系統では、「スポーツ・レクリエーション、自然とのふれあいの場の形成」の役割に着目して、解析・評価をしました。

図Ⅱ-20 レクリエーション系統からみた解析・評価図





【リニューアル後の野球場】

①周南緑地（東・中央緑地）は、本格的なスポーツ・レクリエーションの拠点ですが、再整備による施設の充実が求められます。



【永源山公園】

②永源山公園や周南緑地の西緑地は、市街地内において豊富な緑に囲まれており、身近に自然とふれあえるレクリエーション拠点です。



【高水近隣公園】

③街区公園や近隣公園等は、地域住民の日常的なレクリエーションの場となりますが、維持・管理の充実等が求められます。



【徳山動物園】

④徳山公園は、動物園や文化会館を中心に、隣接する美術博物館と一体となった市民・文化拠点を形成しています。



【長田海浜公園】

⑤長田海浜公園は、海水浴等の海とふれあえる海洋レクリエーション拠点です。



【夜市川(サンサンロード)】

⑥湯野温泉や夜市川のハイキングコースは、水辺とふれあえる観光レクリエーション拠点です。



【陶の道】

⑦若山城跡は、歴史的資源をいかした観光レクリエーション拠点となりますが、周辺を含めた連続性のある魅力の向上が求められます。



【黒岩峡】

⑧高瀬峡や黒岩峡周辺では、ハイキングやキャンプ等が楽しみ、うまいのある水辺をいかしたレクリエーション拠点です。



【長野山緑地】

⑨長野山緑地や烏帽子岳ウッドパーク、太華山等は、緑豊かな森林に囲まれた自然とふれあえるレクリエーション拠点です。



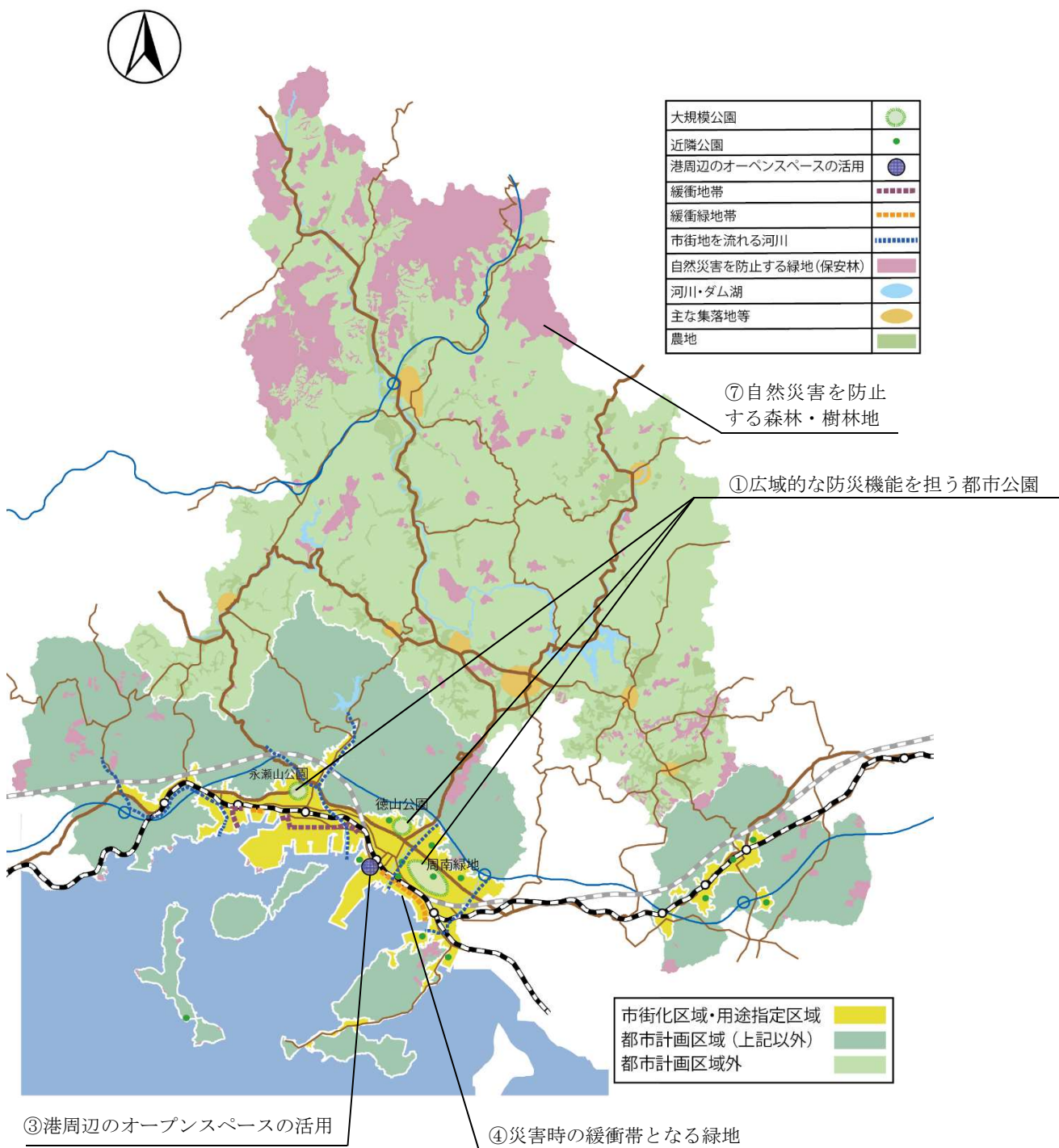
【観光農園】

⑩郊外部に位置する観光農園は、都市と農村の交流を促進するレクリエーション拠点となります。

(3) 防災系統からみた解析・評価

防災系統では、「都市・地域の防災性の向上」の役割に着目して、解析・評価をしました。

図Ⅱ-21 防災系統の解析・評価図





【周南緑地（空撮）】

①永源山公園や徳山公園、周南緑地（東・中央緑地）は、市街地にある広域的な防災機能を担います。



【城ヶ丘公園】

②避難場所に指定されている近隣公園や学校のグラウンドなどは、一時避難地となります。



【晴海緑地公園】

③港周辺のオープンスペースは、緊急物資の輸送・搬送拠点となります。



【緩衝帯となる緑地】

④工業地帯と住宅地とを分離している緑地は、災害時の被害を防止・軽減する緑地となります。



【延焼を抑制する街路樹】

⑤河川や道路の緑化は、火災の延焼を抑制・軽減する緑となります。



【市街地内の社寺境内地の緑】

⑥市街地における社寺境内地の樹林地や公共施設の植栽地は、防災面で貴重な緑となります。



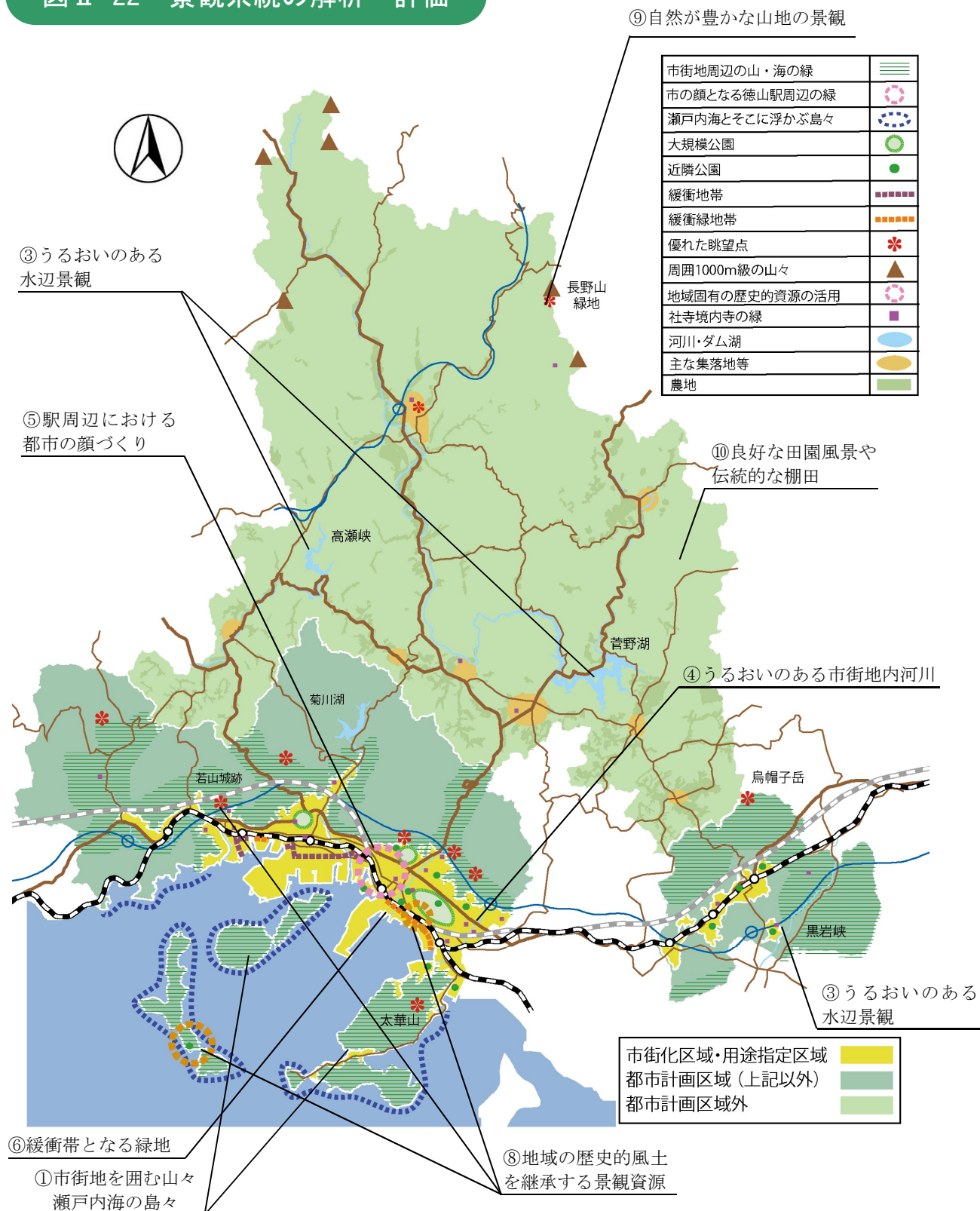
【森林・樹林地】

⑦森林・樹林地は、土砂の流出やがけ地の崩壊を防止するなど、自然災害を防止・軽減する緑です。

(4) 景観系統からみた解析・評価

景観系統では、「美しい風景・景観の形成」、「地域固有の歴史・文化の継承」の2つの役割に着目して、解析・評価しました。

図II-22 景観系統の解析・評価





【市街地を囲む山々の緑】

①市街地を囲む山々や瀬戸内海の島々は、周南市の自然景観の骨格を形成する、優れた風景です。



【美しい桜並木（徳山港線）】

②街路樹の適切な育成管理や延伸は、道路景観にうるおいと統一感を与える都市景観を形成します。



【黒岩峡】

③ダム湖やため池などの水面とその周辺樹林地の自然景観は、憩い空間を形成する重要な景観要素です。



【東川】

④市街地内の河川は、水面、護岸と、周辺の緑、建物などが調和する、うるおいのある景観を形成します。



【徳山駅前の景観】

⑤徳山駅周辺の緑化は、都市の顔を形成する景観です。中心市街地の緑化は、うるおいのある市街地景観を形成します。



【緩衝帯となる緑地】

⑥住宅地と工業地の緩衝帯となる緑地は、都市の景観を和らげる緑です。



【緑町公園】

⑦都市公園は、市街地の景観にアクセントを与える景観要素となります。



【遠石八幡宮】

⑧市域に分布する歴史的資源や社寺の境内地の樹林地は、地域の歴史的風土を継承する重要な景観資源です。



【ブナの原生林】

⑨周囲の 1000m 級の山々は、ブナの原生林や珍しい植物が多く生息する、自然が豊かな景観を形成しています。



【中須北地区の棚田の景観】

⑩良好な田園風景や棚田は、豊かな自然・風土を育む景観を形成します。

4-2 緑の保全と創出に関する総合的な課題

緑の役割からみた解析・評価を受け、市の特性や緑の状況等を踏まえた上で、周南市の緑の保全・創出に向けた総合的な課題を整理します。

(1) 都市の骨格となる緑の保全・育成と自然との共生

周南市域の北側には緑豊かな森林・樹林地や田園が広がり、南側には瀬戸内海国立公園に指定されている大島半島の太華山山系や大津島・黒髪島等の島々、その水面等が美しい自然環境を形成しています。こうした市街地を囲む水と緑は、周南市を特徴づける緑の骨格であり、緑の果たす様々な役割において重要な要素です。これらの緑は、自然公園や保安林、農用地区域等に指定されているところ以外では担保性は弱く、緑を守る方策が必要です。また、規制・誘導だけではなく、市民の協力により、人々がかかわりながら緑を守り、後世に受け継いでいくことが課題となります。貴重な水源・緑地である森林は、「守るべき環境」として多くの意見を得ていることから、積極的な保全が課題となります。

周南市は、自然と産業の調和を重点においており、臨海部における工業地帯周辺では、住工分離を原則とした緩衝帯等が設置され、生産活動により発生する騒音、震動、排気ガス等を与える都市環境への負荷を和らげています。また、そこで働く人々のストレスの緩和といった癒しの効果も与えています。今後も自然と産業の調和を図るため各事業者と協力をしながら効果的な緑地の配置を誘導する必要があります。

人々の生活環境の周りには、森林・樹林地、河川等の骨格となる緑地から、身近な小さい緑まで多くの緑が存在し、この緑の中で多種多様な生物が生息しています。水と緑がつながり、都市の生物多様性が確保される緑の配置が重要な課題となります。

(2) 市街地における緑の充実と多様なニーズに応える緑とオープンスペースづくり

周南市には日常的な余暇活動の場だけでなく、自然を活用する場、本格的な競技スポーツの場等が整備されています。近年、少子高齢化の進行、都市の集約化、生涯学習意識の高まり、災害時における防災拠点等、公園・緑地を取り巻く環境が変化しており、日常的に使える広くて遊具のある公園、災害時に防災拠点となる公園、スポーツ施設の充実した公園、中心市街地の憩いの場等が望まれる機能としてあげられます。この多様なニーズに対応し、総合的なレクリエーション施設として展開していくためには、利用者の安全確保を第一に、再整備等による施設の充実を図る等、公園・緑地としての魅力を向上させる必要があるとともに、地域の将来を見据えた公園・緑地の適切な規模・配置の検討が必要です。

また、市街地の緑を増やしていくためには、公園・緑地だけではなく、公共施設の緑化を進めるとともに、民有地の緑化を誘導していく必要があります。

（３）緑をいかした防災機能の向上

周南市では、周南緑地（東・中央緑地）が広域防災拠点、永源山公園が地域防災拠点、徳山公園が広域避難地として位置づけられています。今後、救援物資の輸送や人的支援の拠点等、広域的な防災拠点・避難地としての機能充実が課題となります。

また、一時避難地となる近隣公園や避難路となる緑道等においても、防災機能のさらなる充実が求められます。

臨海部に工業地を有する周南市は、万一、大規模な火災が発生した時に備え、今後とも企業の協力のもと、緩衝機能をもつ緑地を配置していくことが望まれます。

主に市街地・集落地の背後の森林・樹林地は、土砂の流出やがけ地の崩壊を防止する等自然災害の防止に重要な役割を果たします。このため、適切な維持管理による森林・樹林地の保全に努める必要があります。

公園に求められているニーズとして、災害時に防災拠点となる公園が上位にあり、防災機能の向上に対するニーズがあるため、災害を防止・軽減する緑の保全と創出や、避難地、避難路の確保といった防災に機能する緑の活用が求められます。

（４）地域資源の保全と活用による魅力の向上

周南市には、ＪＲ徳山駅周辺の中心市街地に配置された緑豊かな街路樹や、港湾に整備された親水公園、瀬戸内海に面する自然海浜、郊外部に流れる清流、溪谷、ダム湖、棚田に代表される伝統的な農村風景、そして風格ある歴史・文化的資源といった、市の個性を特徴づける地域資源が存在し、これらを積極的に活かす緑とオープンスペースづくりが求められます。

このため、緑の保全と創出による美しいまちなみの形成と、質の高いオープンスペースの創出、多様な地域資源を効果的にいかしたイメージアップを図ることにより、個性と活力のある都市づくりを推進し、まちの魅力を高めていくことが課題となります。

(5) 公民のパートナーシップによる緑とオープンスペースづくり

緑の保全・育成や公園の機能の充実を図っていくためには、市民や民間事業者の参加と自主的な取り組みが不可欠です。また、里山等の集落地に近接する森林や棚田については、地域住民やボランティア団体等による、都市と農村との交流促進に向けた多様な活動が期待されます。

公園や街路樹等の維持管理を市民と行政が協力して行う、地域資源をいかした都市と農村の交流を促進する等の意見を得ていることから、市民参画・協働による取り組みが必要です。

また、住民サービスの向上や公園の魅力アップのため、民間事業者のノウハウを活用した、効果的・効率的な公園の整備・管理・運営等も検討していく必要があります。

このように、各々の役割分担を明確にし、地域住民・民間事業者・行政が協働、連携して進められる体制づくりをより一層進めていくことが求められます。

